

「燃油費緊急支援事業」計画書の作成等について（お知らせ）

「燃油費緊急支援事業」の計画書の作成について下記のとおりお知らせいたしますので、御了知の上、本事業の円滑な実施についてご協力いただきますよう、よろしくおねがいたします。

また、事業対象者についても下記の通りお知らせいたしますので、内容のご確認をよろしくおねがいたします。

記

1 計画書提出締め切り日 令和4年9月30日

2 提出資料

(1) 燃油使用計画（実績計算）書（様式第2号）

3 使用する補助基準価格等について

提出資料で使用する補助基準価格等は、令和4年4～6月期のものを使用すること。

- ・補助基準価格：39.7円/L
- ・平均原油価格：88.1円/L

3 計画書作成時の計画量積算方法

- (1) 過去任意の1年間（12カ月）の1カ月平均×7カ月※1
- (2) 令和3年度の8月～2月の1カ月平均×7カ月
- (3) 令和4年4月～7月のいずれかの1カ月実績×7カ月

※1 補助対象期間である令和4年8月から令和5年2月の7カ月を示しています。

※2 上記以外の算出方法の場合は別で理由書を作成してもらう必要があります。

4 補助金の対象となる事業者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 沖縄県内に住所を有する漁業者・養殖業者であること。
- (2) 漁業の用に供した燃油使用量等を把握していること。
- (3) 漁業で使用した燃油であることを漁業団体が証明することができること。

農林水産部水産課  
水産企画班 比嘉・大嶺  
TEL：098-866-2300  
FAX：098-866-2679  
E-mail：higamn@pref.okinawa.lg.jp